

商工会は、商工業の振興と活力ある地域づくりを応援します。

# 甲賀商工情報

7月号  
2015  
Vol.9

商工会とは…法律(商工会法)に基づいて設立された公的団体で、地域の事業者が業種に関わりなく会員となりお互いの事業の発展や地域の発展のために総合的な活動を行う団体です。

平成27年7月25日発行

【発行】甲賀市商工会

〒528-0005甲賀市水口町水口5577-2

TEL (0748)62-1676

URL: <http://www.koka-sci.jp/>

この会報は商工会のホームページでもご覧いただけます

土山支所 土山町北土山1737 TEL.66-0354

甲賀支所 甲賀町相模173-1 TEL.88-2370

甲南支所 甲南町野田810 TEL.86-2016

信楽支所 信楽町長野1142 TEL.82-0873

次号は平成28年1月発行予定

## 暑中御見舞申し上げます。

甲賀市商工会 会長 大橋 淳一



皆様方には、ご健勝にて、それぞれのお立場でご活躍のこととお慶び申し上げます。

去る5月19日に開催されました第5回通常総代会におきまして、提出させていただきました議案は原案通りご承認いただき、誠にありがとうございました。

とりわけ、第6号議案「任期満了に伴う役員改選」については、不肖私が会長に選任され、副会長・監事・理事の選任もいただき、3年間変化に富んだ社会状況の中、商工会そして会員皆様を抱えておられる課題の解決を目指し、役職員一丸となって取り組んで参る所存でございます。皆様方のご支援ご協力をお願い申し上げます。

さて、私共の足元を見て参りますと景気の底離れをたどりつつ、緩やかな回復の動きを見る中で、「アベノミクス」の成長政策による「デフレからの脱却」への期待が寄せられたのですが、実態経済への確かな反映は見られない感がいたします。その上、消費税増税後の景気の悪化から、持ち直

しの動きがあるとは申せ、円安による原材料・エネルギーコストの高騰による仕入れ価格の上昇により、採算が厳しくなっており、加えて人材不足にも直面している現状でもあり、自助努力だけでは追いつかない地域経済の構造変化が大きく関係をいたしております。更なる経済支援サービスの強化が求められており、地域経済の対策に取り組む必要があると思えます。ご承知の通り国の緊急対策の交付金を基にして、地域の消費を高める施策の一環として、プレミアム商品券の販売を実施させていただき、地域商業の活性化に期待をしております。又地域振興の基本なる「地域版三方よしプラン」の策定は、地域の実情や地域の特性に応じたプランが地域の活性化に繋がるべく策定に向かって検討を続けているところであります。

商工会は中小企業事業者が主役であり、「行きます・聞きます・提案します」のスローガンのもと、限り無き巡回訪問を推進し、「地域創生」に向けて行政のお力添えもいただき、地域の中心的経済団体として、「青年部」「女性部」の活力と共に「まちづくり」活動にも参画を行って参ります。厳しい社会環境とは申せ光明のさす中で商工会の運営に携わって参ります。

改めて皆様方のご支援ご協力をお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

甲賀市プレミアム商品券 **愛♡こうカード** は8月1日よりご利用いただけます!!

甲賀市商工会では、国の地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、市域での消費拡大による地域経済の活性化を図るため、甲賀市プレミアム商品券「愛♡こうカード」を発行します。(購入申込受付終了済)

Q1 商品券は、どのようなものですか？

A 商品券は、1,000円が12枚で1セットとなっています。うち8枚の「共通券」は、全ての取扱店でご利用ができます。うち4枚の「専用券」は、市内に本店を置く取扱店でご利用ができます。



Q2 商品券はどこで使えますか？

A 事前登録した市内の取扱店で使えます。なお、取扱店は随時追加されることもありますので、甲賀市および甲賀市商工会のホームページで最新の取扱店をご確認ください。

甲賀市ホームページ <http://www.city.koka.lg.jp>

甲賀市商工会ホームページ <http://www.koka-sci.jp>

また、取扱店では、のぼり旗・ポスターで商品券(「専用券」・「共通券」)が使えることをお客様にお知らせします。

専用券・共通券両方取扱店	共通券のみ取扱店
<p>甲賀市プレミアム商品券 愛♡こうカード 取扱店</p> <p>当店は、「専用券」・「共通券」両方ご利用いただけます。</p> <p>有効期間 平成27年8月1日～平成28年1月31日</p>	<p>甲賀市プレミアム商品券 愛♡こうカード 取扱店</p> <p>当店は、甲賀市プレミアム「共通券」のみご利用いただけます。</p> <p>有効期間 平成27年8月1日～平成28年1月31日</p>

Q3 商品券に有効期間はありますか？

A 商品券の有効期間は、平成27年8月1日(土)から平成28年1月31日(日)です。有効期間を過ぎた商品券は全て無効となりますので、必ず有効期間内にご利用ください。

Q4 商品券を破損したり、紛失した時は再発行してもらえますか？

A 理由を問わず、商品券の再発行はいたしません。取り扱い等には充分ご注意ください。

甲賀市特産品ギフトから選べる5,000円相当(税・送料込)の **愛♡こうカATALOGギフト** を3,000円(税込)で販売します!



甲賀市の“ええもん”集めました!

## 愛♡こうカATALOGギフト

「愛♡こうカATALOGギフト」は、地元甲賀市の自慢の逸品をぎゅっと詰め込んだカATALOGギフトです。このカATALOGの中に掲載されたお好きな商品を選んでお申し込みいただくと、甲賀市のつくり手から直接商品をお届けします。甲賀市自慢の“ええもん”を知っていただき「あれもいいな、いやこれも…」と迷いながら選ぶ楽しさを味わっていただければと思います。ご本人さまのご利用はもちろん、地元甲賀市ならではのものを、ぜひご贈答にもご利用ください。

滋賀県  
甲賀市

<p><b>Point 1</b> 選べる</p> <p>お好みの商品 「お気に召していただけるから…」 「同じ物が重なったら…」 贈り物は先様のことを考えて悩むもの。 「愛♡こうカATALOGギフト」なら、先様に好きなものを選んでいただけるので心配はありません。</p>	<p><b>Point 3</b> お土産</p> <p>お土産にも最適 カATALOGギフトなら持ち運びにかさばらず、食べ物も日にちを気にしなくても大丈夫。贈る相手の方にも、お土産屋さんで商品を選ぶような気分でお楽しみいただけるので、旅行のお土産としてもぴったり。</p>
<p><b>Point 2</b> 地元</p> <p>地元を贈る 自分が生まれ育った地域のもの、自分が食べてきたもの、自分の暮らす地域のものを贈ることは、自分らしさを贈ること。いつもお世話になっている方にこそ、自分らしい贈り物を。</p>	<p><b>Point 4</b> 便利</p> <p>使い方もいろいろ… ●お中元・お歳暮などの季節のご挨拶に。 ●結婚・誕生・入学・内祝いなどのお慶び事に。 ●結婚式の引き出物に。 ●ゴルフコンペや二次会、忘年会などの景品に。 ●企業の販促品として。 あらゆるギフトシーンにご利用いただけます。</p>

販売価格 3,000円(税込)  
販売冊数 6,000冊  
販売およびご利用期間 平成27年8月1日(土)～平成28年1月31日(日)  
※ただし、販売冊数に達し次第終了

- 販売場所
- 甲賀市商工会本支所
  - 滋賀県立陶芸の森
  - JAグリーン花野果市
  - 道の駅あいの土山・信楽高原鉄道信楽駅
  - 甲賀市観光協会(甲賀市役所甲南庁舎内)
  - 信楽町観光協会(信楽伝統産業会館内)
  - 勤労福祉会館(グリーンヒルサントピア)



消費税転嫁対策窓口相談等事業

今年10月から  
通知開始!

『マイナンバー制度』と実務対応

～マイナンバーで発生する具体的な業務とそのポイント～

いよいよ今年の10月から国民1人に1つの個人番号(マイナンバー)の付与が開始されます。この個人番号により、2016年1月から社会保険手続や源泉税納付等の法定事務の実務、従業員の家族全員のマイナンバーを管理、法人にも付与されるので納税実務等、様々な面から新たな業務が発生します。

本セミナーでは、マイナンバーの本格的運用を前に、新たな業務の内容及びそのポイントについてわかりやすく解説していきます。皆様の奮ってのご参加をお待ちしています。



**講師 河合正尚 氏**  
河合中小企業診断士事務所 代表  
会計事務所・製薬会社・名古屋のITベンチャーなど4社を経験。中堅IT企業の管理本部副部長を経て独立。

講座内容

1. マイナンバー制度のスケジュール
2. マイナンバー制度の概要とポイント
3. マイナンバー制度で発生する実務
4. マイナンバー制度への準備と対策
  - \* 従業員対応で注意すべき点
  - \* 顧客・取引先との対応で注意すべき点
5. 社内体制の整備
  - \* 個人情報保護の重要性と方法
  - \* 安全管理の方法
  - \* 対応を誤るとどうなるのか?
  - \* システムの改修の必要性は?

**日時**：9月18日(金) 14:00～16:00  
**会場**：甲賀市商工会館(甲賀市水口町水口5577-2)  
**受講料**：無料  
**定員**：50名※1企業につき2名様まで  
**問い合わせ先**：甲賀市商工会 TEL.0748-62-1676

地域資源<信楽焼・朝宮茶・土山茶・甲賀の地酒>を用いた甲賀流おもてなしスタイルの確立と商品開発への取り組み(調査事業)

甲賀市商工会では本年度、国の「小規模事業者新事業全国展開支援事業」の事業採択を受け、「地域資源<信楽焼><朝宮茶><土山茶><甲賀の地酒>」を用いた甲賀流おもてなしスタイルの確立と商品開発(特産品・おもてなしサービス)をテーマに調査事業を行います。

事業参加者によるワークショップを中心に、「甲賀の茶と酒を信楽焼の器でもてなし」甲賀流おもてなしスタイル確立と特産品の組合せ商品及びおもてなしサービスによる新商品の開発研究調査を行います。

また上記地場産品が消費地や地元でどのような評価を受けているのか、製造者や生産者が思っている自社商品の評価とのギャップを把握し、上記調査結果を基に特産品や観光商品の開発に組み合わせ、これからの甲賀市の発信と観光客誘致による地域活性化の為の方策ツールとしたい考えです。今後進捗を報告してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

甲賀市商工会青年部主催、安心の婚活パーティー  
カップリングパーティー2015 パーベキューVer.

**【日時】**平成27年8月29日(土) 13:00～(受付12:30～)  
**【会場】**成田牧場(甲賀市甲南町新治696)  
JR草津線貴生川駅より送迎バスを出します。※アルコール飲料も提供しますので、飲酒される方はお車での来場はご遠慮ください  
**【参加対象】**23歳～43歳の男女、独身者に限る。  
男性は甲賀市在住もしくは甲賀市在職に限る。  
**【参加費】**男性5,000円 女性3,000円 (パーベキュー・ドリンク付き)  
**【定員】**男女とも各25名 ※定員になり次第終了  
**【申込・問合せ先】**甲賀市商工会 青年部 受付時間 9:00～17:00(土、日、祝日休み)  
tel.0748-82-0873 http://koka-soramame.jp/

商工会金融情報

平成27年7月1日現在

貸付の種類	最高貸付額	最長貸付期間	利率	備考	
I 政策金融公庫	①普通貸付	4,800万円 特定設備資金は 7,200万円	運転資金 5年 設備資金10年 特定設備資金20年	1.3%～2.6% (基準金利)	事業を営む方(ほとんどの業種の方に利用いただけます)
	②経営改善貸付(マル経資金)	2,000万円	運転資金 7年 設備資金10年	1.25%	商工会長の推薦を受けた方
	③新規開業資金	7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	運転資金 5年 設備資金15年	1.3%～2.6% (基準金利)	新たに事業を始める方または事業開始後7年以内の方
	④新創業融資	3,000万円 (うち運転資金1,500万円)	運転資金 5年 設備資金15年	2.3%～3.0%	新たに事業を始める方、または事業開始後税務申告を2期終えていない方
II 商工会制度	①商工貯蓄 共済融資	口数、年数により 1,500万円 有担保の場合 4,000万円	運転資金 5年 (有担保 7年) 設備資金 8年 (有担保10年)	3年以内 1.55% (協会保証1.45%) 5年以内 1.95% (協会保証1.85%) 8年以内 2.45% (協会保証2.35%) 10年以内 2.85% (協会保証2.75%)	商工貯蓄共済の加入者で1年以上経過した方 保証人1名以上、必要に応じ担保または信用保証協会保証付
	②経営支援資金 一般枠	運転 2,000万円 設備 3,000万円	運転資金 5年 設備資金 7年	1.6%	中小企業者で、直近2期平均の経常利益が1,000万円以下である方
III 県制度資金	小規模企業者枠	運転・設備あわせて 1,500万円	運転資金 5年 設備資金 7年	1.55%	従業員20人(商業、サービス業は5人)以下で、直近2期平均の経常利益が700万円以下の小規模企業者
	②セーフティネット 資金(第5号) 新規枠 借換枠	8,000万円	運転資金10年 設備資金10年	1.1%	中小企業信用保険法の規定に基づき市長等の認定を受けた方 (協会保証必須)
	③緊急経済対策資金 新規枠 借換枠	2億円(増額分を含む) 5,000万円 8,000万円(増額分含む)	10年 7年 10年	1.6% 1.35% 1.6%	売上の減少などに対処して経営の安定を図るための資金 (協会保証必須)
IV 市制度	①小口簡易資金	1,250万円	運転資金 5年 設備資金 7年	1.6%	従業員20人(商業、サービス業は5人)以下の小規模企業者 (協会保証必須)

\*信用保証協会の保証付融資については、別途保証料が必要となります。  
\*お申込み、ご相談は商工会まで。(秘密厳守)金融審査によりご利用いただけない場合があります。

第6回 こうか・はしご酒  
スタンプラリー にぎやかに開催!!



6月10日(水)に今年もこうか・はしご酒スタンプラリーを開催しました。事業内容及び目的は、甲賀市内の参加飲食店をバス等にて3軒はしごして(各店ワンドリンク・一品提供)、市内外の一般客に知らなかったお店に気軽に入店して頂き、飲食・接客等を通して入店されたお店の良さを五感にて体感してもらう事であり、参加店に関しては、飲食・接客を通して自店の良さをPRし、新規顧客開拓に繋げることで。

今年でもう第6回目となり、今年は信楽高原鉄道車両1両を貸切にして信楽コースを新設いたしました。1軒目は車両内にて地酒及びスペイン料理を参加者は堪能され、信楽駅到着後、2班に分かれて信楽の2店舗をはしごされ、参加者からは「楽しかった」等の言葉を頂きました。

また、今回甲賀市内37店舗の会員飲食店のご参加を頂き、13コースの設定を行い、新たなコースの開設ができ、約345名の参加者に事業の新鮮さを印象付けられました。

3店舗をはしごされた参加者は、商工会館内にて協賛事業所提供の豪華賞品が抽選で当たるお楽しみ抽選会に参加され、賞品が当たる度に歓喜の声をあげられ、楽しい一夜を過ごされました。

ご協賛下さいました事業所様には大変お世話になり、有難うございました。次年度は、6月8日(水)に開催予定ですので、お楽しみに!!



この夏!! ついに!! 始まる!!

こうかりゅう 甲賀流 おしごと 道場

第1期入門生  
募集!!

この夏! ついに、甲賀市の会社やお店で「おしごと体験道場」が開かれます! 今年の道場は、全部で14道場! 7コースあります! (1つのコースで、2つの道場が体験できます。)さあ～友達や兄弟といっしょに申し込もう! みんなの入門を待っています。

おうちの方へ  
地元で頑張っている企業がたくさんあります。道場に入門して、お子様のキャリア教育にお役立てください。「働く」「仕事」について、親子で話し合おうきっかけになればうれしいです。

**対象者** 小学3年生～小学6年生(保護者同伴でお願いします)  
**募集人数** 各コース5名ずつ(計35名)  
**実施期間** 8月17日(月)～8月20日(木)  
午前の部(9時半～12時)と午後の部(13時半～16時)があります。  
詳しくは甲賀市商工会のホームページでご確認ください。  
**道場入門料** 1コース(2道場) 1,500円(入門当日に徴収します)  
**申込方法** 申込書に必要事項をご記入の上、FAXでお申込みいただくか、または、甲賀市商工会甲賀支所(平日8:30～17:15)までお持ちください。  
**申込期限** 平成27年7月31日(金) 締切直前です!お急ぎください!!!  
**問い合わせ先** 甲賀市商工会 甲賀支所 TEL88-2370 FAX88-5391  
〒520-3435 甲賀市甲賀町相模173-1(担当 伊東・前崎)



1枚の申込書で、友達や兄弟3名まで、いっしょに申し込めます!  
詳しくは、甲賀市商工会のホームページをご覧ください。  
申込書もホームページよりダウンロードできます。



国の教育ローン(入学時や在学中の費用を支援します)

日本政策金融公庫国民生活事業では、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や海外の高校、大学等に入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象に教育貸付をしています。「国の教育ローン」は公的な制度です。

- ご利用いただける方:  
融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者で、子供の人数に応じ、子供の人数が1人の場合は給与所得者は790万円以内(事業所得者は590万円以内)
- 融 資 額: 学生・生徒1人につき350万円以内
- 利 率: 年2.15%(平成27年7月1日現在)
- 返済期間: 15年以内(母子家庭、交通遺児家庭の方などは3年の延長が可能)
- 使いみち: 入学金、授業料、教科書代など
- 返済方法: 毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)
- 保 証: (公財)教育資金融資保証基金(または連帯保証人1名以上)

【お問い合わせ先】「国の教育ローン」コールセンター  
TEL:0570-008656 または 03-5321-8656

商工業者の皆さま、商工会に加入しませんか!

商工会は、地域商工業者の総合的な経営の改善発達を図るとともに社会一般の福祉の増進に資することを目的として、法律に基づき設立された地域総合経済団体です。甲賀市商工会では経営に関する相談の窓口を設け、経営戦略や資金調達、人材育成など、経営上のお悩みに対してさまざまな面からサポートしています。より多くの事業所の方々に商工会をご活用いただき、皆さまの企業の発展にお役立ていただきたいと思います。まだご加入されていない事業所の方がいらっしゃいましたらぜひご入会下さい。

甲賀市商工会 TEL:0748(62)1676 FAX:0748(63)1052